

報告事項 1

令和2年11月定例県議会の概要について

令和2年11月27日から12月16日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和2年12月24日

総務課

令和2年11月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	中根 義高	自民	2 次代を担う人づくりについて			
			(1) 公立高等学校入学者選抜について			
			ア 来春の公立高等学校入学者選抜における配慮について	教育	高等学校教育課	
			イ 新しい入学者選抜制度について	教育	高等学校教育課	知事答弁
2	渡辺 靖	新政	5 特別支援学校の今後の取組について	教育	特別支援教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	村瀬 正臣	自民	1 性犯罪・性暴力対策について			
			(1) 学校における性暴力・性被害の防止について			
			ア 教員の懲戒処分者数について	教育	教職員課	
			イ 教員と児童生徒とのSNSに関するルールについて	教育	教職員課 高等学校教育課 特別支援教育課	
			ウ 管理監督者等に対する処分について	教育	教職員課	
			エ 教員のわいせつ行為等の防止の取組について	教育	教職員課	
			オ 性被害防止に向けた取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課 保健体育課	
			カ 児童生徒の相談体制について	教育	高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
			(2) ワンストップ支援センターの充実について	防災		
			2 日光川上流部の今後の整備について	建設		

令和2年11月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
4	岡 明 彦	公明	1 小学校区を基本に安全・安心に対する意識を高める取組について			
			(1) 安全マップの今後の活用について	警察		
			(2) 通学路における子供の犯罪被害防止対策について	警察		
			(3) 安全確保と警察の連携について			
			ア 小学校における子供の安全確保について	教育	保健体育課	
			イ 県民に対する安全・安心への意識向上の取組について	防災		
			2 新たな障害者雇用や障害者就労の取組促進について			
			(1) 新たな障害者雇用モデルの取組について	福祉		
(2) 多様で新たな障害者就労モデルについて	労働					
(3) 県立特別支援学校におけるキャリア教育や就労支援について	教育	特別支援教育課				
3 子ども食堂への支援について	福祉		知事答弁			
4 観光消費の回復に向けた取組について	観光					
5	日比たけまさ	新政	1 将来世代の利益を考える計画策定（あいちビジョン2030、第5次愛知県環境基本計画）	政企環境		知事答弁
			2 自殺対策および情報モラル、安全なSNS利用について			
			(1) 自殺の現状、政府の各種支援策について	保健福祉		
			(2) SNSによる相談事業について	保健		
			(3) 学校における情報モラルやICTリテラシーについて	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			(4) SNS利用の際のトラブルに巻き込まれないための啓発活動について	県民		
3 オオキンケイギクの駆除について	建設環境					

令和2年11月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
8	石塚 吾歩路	自民	1 新型コロナウイルス感染症対策について			
			(1) ワクチンを円滑に摂取するための取組について	感染		
			(2) 子供たちへの相談体制について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			2 生活に有用なデジタル技術の活用について	保健 経済		知事答弁
12	政木 りか	自民	1 オーラルフレイルについて	保健 福祉		
			2 女性の活躍に向けたワーク・ライフ・バランスの推進について	労働		
			3 自転車の安全利用について			
			(1) 学校における自転車の交通安全教育について	教育	保健体育課	
			(2) 太平洋岸自転車道の整備について	建設		

○議案審査

第148号議案

令和2年度愛知県一般会計補正予算(第14号):教育委員会所管分

第166号議案

愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正について

第175号議案

訴えの提起について(奨学金貸付金返還請求事件)

第178号議案

損害賠償の額の決定及び和解について(愛知県立西尾東高等学校)

第220号議案

愛知県青年の家の指定管理者の指定について

第221号議案

愛知県美浜少年自然の家の指定管理者の指定について

第222号議案

愛知県旭高原少年自然の家の指定管理者の指定について

第223号議案

愛知県野外教育センターの指定管理者の指定について

第224号議案

物品の買入れについて(充電器(充電保管庫))

第225号議案

物品の買入れについて(パーソナルコンピューター(生徒用タブレットパソコン))

第226号議案

物品の買入れについて(表示装置(大型ディスプレイ))

第227号議案

物品の買入れについて(投影機(プロジェクタ))

第228号議案

物品の買入れについて(乗合自動車(リフト付特別仕様スクールバス))

【議案質疑】

山下智也 委員(自由民主党)

- ・ICT教育(タブレット導入)について

【一般質問】

神戸洋美 委員(自由民主党)

- ・学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

川嶋太郎 委員(自由民主党)

- ・教員の採用について

山下智也 委員（自由民主党）

- ・小中学校の学校経営のあり方とスクールロイヤーについて

中村竜彦 委員（自由民主党）

- ・教員の採用について

谷口知美 委員（新政あいち）

- ・ユネスコスクールの活動について
- ・入学者選抜の手続き簡素化について

西久保ながし 委員（新政あいち）

- ・育児・介護休暇等による代替教員の対応について

鳴海やすひろ 委員（新政あいち）

- ・養護教諭の複数配置について

岡 明彦 委員（公明党）

- ・特別支援学校の就労支援について
- ・商業科の課題と今後について

令和2年11月定例県議会 代表質問（12月1日）知事・教育長答弁要旨
自由民主党 中根義高 議員

【質問要旨】

2 次代を担う人づくりについて

(1) 公立高等学校入学者選抜について

- ア コロナ禍で実施される来春の公立高等学校入学者選抜において、どのような配慮が行われるのか、教育長のご所見を伺う。
- イ 新しい入学者選抜制度がねらいとするところは何か、また、新しい制度の導入に向けて今後どのように取り組んでいくのか、知事のご所見を伺う。

【教育長答弁要旨】

ア 来春の公立高等学校入学者選抜における、新型コロナウイルス感染症に関する配慮についてお答えをいたします。

来春の入学者選抜では、「受検機会の確保」と「感染防止」という二つの観点から、配慮を行ってまいります。

まず、「受検機会の確保」の観点からは、議員お示しのように、通常の前検査とは別に、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別の前検査」を実施いたします。

また、濃厚接触者は14日間の健康観察が必要ですが、健康観察期間中であっても症状がなく、PCR等の検査結果が陰性の受検生については、学力検査当日に別室での受検機会を確保いたします。

また「感染防止」の観点からは、「三つの密」を避けるため、1教室当たりの人数を減らすことや、換気を十分に行うことはもとより、トイレ等での密集を避けるため、休憩時間を例年の15分から、20分に延長をいたします。また、消毒液を教室ごとに配置し、マスクの着用を学力検査中や面接中も徹底いたします。

合格者発表は、これまで高等学校における掲示のみでしたが、新たにウェブページを開設し、高等学校に出向かなくても合否を確認できるようにいたします。

なお、今後の感染状況を踏まえ、必要となる配慮について引き続き検討を行い、入学者選抜に受検生や保護者が安心して臨めるよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

【知事答弁要旨】

イ 次は、新しい公立高等学校入学者選抜制度についてのお尋ねであります。

新しい入試制度は、中学生の成長や自己実現にとってより望ましく、多様なニーズに対応できる「受検生ファースト」の制度とすることを目指しております。

現在の2校志願の制度は、受検生だけでなく、保護者等にとっても安心感のある制度として定着しておりますが、試験を2回受けなければならないということが、受検生にとってたいへん重い負担となっていることも事実です。

今回の新しい入試制度は、一般選抜で2校に志願が可能な点は維持しながら、学力検査の回数を2回から1回に減らして、受検生の負担を軽減することをねらいとしております。そして、推薦選抜を一般選抜とは別日程にして、早い時期に行うことといたしました。

また同時に、学校における入試の事務作業を軽減して、3月の非常に多忙な日程を緩和するなど、教員の働き方改革につながるものとなっております。

新しい制度は、現在の中学校1年生が受検をする2023年度入学者選抜から実施をしたいと考えておりますが、今後、教育委員会が具体的な実施方法等について検討し、来年の秋頃までに公表する予定であります。また、円滑な実施に向けて、新しい入試制度を分かりやすく丁寧に説明をしたパンフレットの配付や、中学生の進路選択をサポートする「公立高等学校ガイドブック」の充実、中学校の進路指導担当教員を対象とした詳細な説明会を通じて、生徒と保護者、学校関係者に対し、十分な周知を図ってまいります。

令和2年11月定例県議会 代表質問（12月1日） 教育長答弁要旨
新政あいち 渡辺 靖 議員

【質問要旨】

5 特別支援学校の今後の取組について

特別支援学校を卒業する生徒に対する就労支援及び、過大化による教室不足と長時間通学の解消について、今後、どのように取り組んでいくのか、教育長のご所見を伺う。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校の今後の取組についてお答えをいたします。

卒業生の就労支援については、拠点校に配置している就労アドバイザーを、2019年度から1名増員して3名配置とし、就職先・実習先の開拓などを行っております。

なお、2022年4月に西尾市に開校する新設特別支援学校では、地元企業等と連携して、地域の特色ある産業を生かした就労支援に努力してまいります。

次に、特別支援学校の過大化による教室不足と長時間通学については、これまで、新設校の設置やスクールバスの増車により対応してまいりました。

現在、課題となっております知的障害の安城特別支援学校の過大化による教室不足と肢体不自由の岡崎特別支援学校の長時間通学につきましては、本県で初めてとなる知的障害と肢体不自由の両方の障害に対応する新しいタイプの特別支援学校を、西尾市に開校することで、解消を図ってまいります。

また、知多地区における聴覚障害のある幼児児童の長時間通学の解消を図るため、2023年4月に東浦高等学校内に聾学校分校を設置することとしております。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として16校に68台増車したスクールバスを活用し、乗車時間の短縮を図っているところであります。

一方、通学区域の広い肢体不自由特別支援学校では、スクールバスの増車だけでは長時間通学を解消できない学校もございます。このため、適正な学校配置を含め、通学区域の見直しも課題であると認識をしております。

引き続き、「愛知・つながりプラン2023」^{にせんにじゅうさん}に基づき、特別支援学校に通う幼児児童生徒の就労支援や教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

【質問要旨】

1 性犯罪・性暴力対策について

(1) 学校における性暴力・性被害の防止について

ア 「わいせつ行為等」に係る懲戒処分者数について、どのようにお考えなのか伺う。

イ 県教育委員会では、現在どのような禁止ルールがあるのか、その運用についてはどのようにされているのか。また、私的なやりとりが起こらないために、今後どのような措置をとられていくのか、伺う。

ウ 平成27年度からのわいせつ事案での管理監督者の処分の状況について、まず、管理監督責任として、懲戒処分を受けた校長は何人おみえになるのか。そして、今後のわいせつ行為を行った教員等の厳正な処分、管理監督者の厳正な処分についても伺う。

エ 愛知県教育委員会として、現在、教職員へどのような取組をしているのか、そして今後どのような取組をしていくのか伺う。

オ 愛知県教育委員会として、児童生徒の発達段階に応じて、性暴力、性被害の防止に向けた啓発活動をすることや、基礎知識を周知することは重要であるが、被害が小学生の児童におよんでいることも鑑み、現在はどのように行い、今後どのように充実、強化していくのか伺う。

カ 被害者のケア、そして相談をする児童・生徒に対してどのように教育現場で対応していくのか伺う。

【教育長答弁要旨】

ア 学校における性暴力・性被害の防止について、お尋ねをいただきました。

まず、わいせつ行為等に係る教員の懲戒処分者数について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年のわいせつ行為等に係る教員の懲戒処分者数は、2016年度が15人と最も多く、昨年度2019年度は7人となっており、減少傾向にあります。

これは、2015年9月の「教員の不祥事防止対策プロジェクトチーム」の提言を踏まえた取組を進めたことにより減少したものと考えておりますが、根絶には至っておりません。

教員によるわいせつ行為は、児童生徒・保護者の心に深い傷を残し、真面目に教育活動に専念している大多数の教員の信用を損ない、公教育に対する県民の信頼を大き

く失墜させます。絶対にあってはならないものであり、根絶に向けて引き続き取組を進めてまいります。

イ 次に、教員と児童生徒とのSNSに関するルールについてであります。

児童生徒の携帯電話番号やメールアドレス等は、極めて重要な個人情報でありますので、緊急連絡等のためのやむを得ない利用に限定し、目的外の使用を禁じております。

このことについては、毎年、生徒指導の研修に関する通知の中で「連絡が便利だからといって生徒と私的なメール・SNSのやりとりをしない」と明示をしております。

また、全教職員に配付する不祥事防止のリーフレットの中で「SNSや携帯電話での不適切なやりとりは、わいせつ行為に繋がること」を強く認識させております。

昨年度からは、SNSが発端となったわいせつ行為等を事例として取り上げた「ケースメソッド用資料」や「不祥事防止チェックシート」を活用し、SNSの不適切な利用の防止に努めているところであります。

ウ 次に、管理監督者等に対する処分について、お答えいたします。

2015年度以降のわいせつ事案に関する監督者としての校長の処分状況についてですが、処分人数は45人です。

処分に当たっては、日頃の管理監督者としてのわいせつ行為を始めとする不祥事防止の取組状況などの確認を詳細に行っております。

その結果、懲戒処分とした者はいませんが、懲戒処分に次ぐ重い処分である文書訓告が27人、口頭訓告が13人、嚴重注意が5人となっております。

児童生徒に対してわいせつ行為等を行った教員は、免職又は停職としており、県教育委員会といたしましては、教員のわいせつ行為が発生した場合は、今後とも、管理監督責任を含め、厳正に対処してまいります。

エ 次に、教員のわいせつ行為等の防止の取組についてお答えいたします。

本県では、2015年9月に「教員の不祥事防止対策プロジェクトチーム」からいただいた提言に沿った対策を進めております。

わいせつ事案を起こした教員は若年層が多いことを踏まえまして、採用1年目の初任者研修において、教育公務員としての自覚と生徒指導などの場面での児童生徒との接し方を学ぶ研修を実施しております。2016年度からは採用3年目の教員を対象とする、不祥事防止と適切な生徒指導を目的とした研修を開始し、今年度からは新たに10

年経験者研修において民間外部講師によるわいせつ行為等の防止に向けた研修を実施しております。

また、所属長から9月から12月にかけて「コンプライアンス面談」を全職員に実施し、教員一人一人に対してわいせつ行為の根絶に向けた指導を行っております。

さらには、わいせつ事案に至らないよう、早期の問題解決に向け、児童生徒からの相談を複数の教員で対応することを徹底し、教員間で児童生徒に関わる情報の共有に努めているところであります。

今後とも、わいせつ行為も含めた全ての教員の不祥事をなくすため、あらゆる機会を通じて、不祥事防止に対する教員の意識の喚起に努め、教育公務員としての使命と職責の自覚を促してまいりたいと考えております。

オ 続いて、児童生徒の発達段階に応じた性暴力、性被害の防止に向けた啓発活動等の現状と今後の充実、強化についてお答えいたします。

これまで、小学校低学年では、防犯教室等で「知らない人についていかないこと」や「嫌なことをされたら、すぐに大人に話す」など自分の身の守り方の指導を、小学校高学年から中学校では、外部講師を招き、サイバー犯罪防止教室等で、「知らない人や会ったことのない人に写真や個人情報を送らない」など、スマートフォンやSNSの正しい使い方の指導を行っております。

高等学校では、SNSを介した性被害の具体例を取り上げて注意喚起を行っております。また、人権教育の中で法務局や相談機関等から外部講師を招いて、「デートDV」をテーマとした生徒対象の講演会を実施し、「男女が尊重し合う関係性の在り方」について学ぶ機会を設けている学校もございます。

県教育委員会としましては、本年2月に愛知県警察本部が作成した「子供の性被害抑止動画」を市町村教育委員会と県立学校に紹介するとともに、本年4月には内閣府等が作成した相談窓口を紹介するリーフレットを県立学校に送付し、性被害を予防するための指導を促したところであります。

今後は、これらをしっかりと活用するよう進めてまいります。

カ 最後に、性に関する被害に遭った児童生徒の相談体制についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、性に関する被害に対しては初期対応が重要でありますので、学校では、被害に遭った児童生徒が安心して相談できる環境を整えることが大切であると考えております。

現在、各学校に、専門的な知識や経験をもつスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、養護教諭や教育相談担当教員、クラス担任等と連携して対応できる体制を構築しております。

実際に被害に遭った児童生徒に対しては、子供の人権に配慮しながら児童生徒の心身の健康を第一に、児童相談所や性犯罪・性暴力被害者支援相談機関と連携し、専門的な知見に基づく助言を参考としながら、ケアが必要な児童生徒に寄り添い、適切に対応を進めております。

今後は、性犯罪・性暴力対策強化の方針を踏まえ、関係機関との連携を一層進め、性犯罪・性被害防止に向けた取組が推進されるよう努めてまいります。

【要望】

県教育委員会は、スクールセクハラのは多くは学校の現場を通して起きているという認識を強くもっていただき、「性暴力、性犯罪は一つも起こさない」という教職員そして県民への研修や児童生徒への啓発活動、教育の充実をそれぞれ強化していただくようお願いを申し上げます。そして、地域で支える『愛知モデル』をつくり、全国に示すことができる令和2年度から4年度までの「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」の取組みになることを御要望いたしまして質問を終わります。

【質問要旨】

1 小学校区を基本に安全・安心に対する意識を高める取組について

- (3)ア 県警の「安全マップ」作成などの取組を受けて、小学校における子供の安全確保を図る取り組みについて、今後、県警と連携した取組をどう進めて行くつもりか伺う。

【教育長答弁要旨】

- (3)ア 小学校における子供の安全確保と警察との連携についてお答えいたします。

現在、県教育委員会では、警察、市町村教育委員会、学校及び地域住民の皆さんとの間で不審者情報を迅速かつ広域的に共有する「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を構築しております。

また、緊急避難場所の提供に御協力いただいている事業者等と協力して、地域ぐるみで子供を守る「児童生徒等見守りネットワーク」を構築し、子供の安全確保に努めているところでございます。

議員お示しの安全マップにつきましては、小学校区ごとに交通事故の多発地点や「子ども110番の家」の場所がわかるように地図上に示されており、学校における交通安全や防犯の指導に大変有効であると考えられますので、この安全マップの活用について市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、今後とも警察等の関係機関との連携を密にし、子供の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 新たな障害者雇用や障害者就労の取組促進について

- (3) 県立特別支援学校のキャリア教育や就労支援において、障害者雇用の新たな流れにどう対応していくつもりか、伺う。

【教育長答弁要旨】

- (3) 県立特別支援学校におけるキャリア教育や就労支援についてお答えいたします。

本県では、キャリア教育の一環として、それぞれの障害種に応じた専門学科や職業コースを設置し、専門性の向上や幅広い業種に対応できる生徒の育成に努めているところでございます。

昨年度に特別支援学校を卒業した生徒の就職率は38.2%であり、今後、就職率の向上を図るためには、様々な分野に就労を拡大していくことが重要であると考えております。

このため、現在、3名の就労アドバイザーを拠点校に配置し、全ての障害種に対応した就労先や実習先の開拓を行っております。

今後は、社会の変化や新たな障害者雇用の形態に対応して、特別支援学校におけるキャリア教育の新たな流れに対応した必要な見直し、就労アドバイザーを活用した実習先の新規拡大、在宅就労など新たな就労分野の開拓などが、今後、必要であると認識しております。

障害者の自立と社会参加を目指して、特別支援学校を卒業する生徒が、それぞれの個性を生かして、いきいきと輝いて働くことができるよう、就労支援の充実について、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

【質問要旨】

2 自殺対策および情報モラル、安全なSNS利用について

- (3) 学校現場では情報モラルやICTリテラシーについて、具体的にどのような教育を行っているか、伺う。

【教育長答弁要旨】

- (3) 学校における情報モラルやICTリテラシーの教育についてお答えいたします。

情報化が急速に進み、SNSが身近なコミュニケーション手段となっている現在、児童生徒がSNS上の誹謗中傷の加害者にも被害者にもならないために、情報モラルやICTリテラシーを高めることは、大変重要であります。

このため、県教育委員会では、義務教育課のホームページ上の「愛知県道徳教育総合推進サイト」に、「SNSのトラブル防止」など、約350の指導実践例を紹介し、小中学校における具体的な取組を促しております。

高等学校においては、情報科の授業の中で「法規や制度及びマナーの意義に基づく正しい対応」やICTリテラシー情報活用能力について学ぶとともに、外部講師を招いた情報モラル向上のための講座を開くなどの実践的な取組を行っております。また今年度、様々な不安やストレスを抱える高校生が利用できる、SNSによる相談事業を立ち上げ、ネット上でのトラブル等にも対応ができるようにしております。

引き続き、家庭や関係機関との連携を図りながら、情報モラルやICTリテラシーの向上を図る指導に努めてまいります。

【質問要旨】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、今後の相談体制をどう充実させていくのか、伺う。

【教育長答弁要旨】

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子供たちへの相談体制についてお答えいたします。

現在、各学校には、専門的な知識や経験をもつスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、子供たちの心のケアに対応できる体制を構築しております。

県教育委員会では、現在、小中学校に459名、高等学校に54名のスクールカウンセラーを配置し、中学校では1週間に1回程度、小学校と高等学校においては、1か月に1回程度の相談活動が、全ての学校で行われております。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、拠点校となる高等学校8校に配置するとともに、小中学校に配置している28市町に対して、事業費の補助を行っております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家庭生活・学校生活の両面において心のケアが必要となる児童生徒が増えることが予測されたため、議員お示しのとおり、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの追加配置を行うことにより、夏季休業の短縮期間や年度後半における相談体制を整えてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化することが想定されます。こうした中、文部科学省の来年度予算の概算要求では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに増員する内容となっております。本県としましても、子供たちの心をケアする相談体制の充実について、しっかりと取り組んでまいります。

【質問要旨】

3 自転車の安全利用について

- (1) 「自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例（仮称）」の制定を見据えて、発達段階に応じた教育と指導など、これまでどうやって来たのか、現状どのようになっているのか、学校教育内で徹底することについての県の考えを伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) 学校における自転車の交通安全教育についてお答えいたします。

現在、県教育委員会では、「あいちの学校安全マニュアル」において、危険予知トレーニングの指導例などを掲載し、自転車を含む交通安全教育に努めております。各学校においては、学校保健安全法に基づいて、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画である「学校安全計画」を必ず策定しており、この中で、「あいちの学校安全マニュアル」で示した自転車の安全な乗り方や交通ルールの指導などを盛り込んで、各地域の実情に応じた指導が行われております。

また、「自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」案の骨子では、学校長の責務として、児童生徒が自転車を安全で適正に利用するために必要な知識と技能を習得させることや、発達段階に応じた安全啓発、さらには自転車損害賠償責任保険に関する情報提供などに努めることとされております。

県教育委員会といたしましては、今後制定に向けて準備が進む条例の趣旨を踏まえ、小学校、中学校、高等学校それぞれの発達段階に応じた自転車に関する交通安全教育を一層徹底するよう、各県立学校及び市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

【要望】

最後に、自転車の安全教育についてですが、子供たちの命を守るための自転車の安全教育に対することについては、交通死亡事故者数が全国ワースト1の愛知県だからこそ、主体的積極的に取り組んで頂きたいと思っております。

先日の第3回の在り方検討会議において、検討会議のメンバーから、大阪教育大学附属池田小学校では、安全教育カリキュラムとして発達段階に応じた教育を取り入れていると資料提供もされておりますが、愛知県として学校のカリキュラムに組み込むことが難しいとしても、朝や帰りの学級活動のほんの数分でも、繰り返し指導・教育していただくことで、子供たちが自分の身を守る意識や行動も変わっていくと思います。

子供たちへの発達段階に応じた自転車の安全教育を、ぜひ学校で実施していただきますようお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。